

ふれあい

No. 126

令和6年7月

発行所

社会福祉法人
太子町社会福祉協議会

〒583-0991

大阪府南河内郡太子町春日963-1

太子町立総合福祉センター内

TEL 0721-98-1311

FAX 0721-98-2111

<http://www.taishi-syakyo.net>

令和6年度 太子町社会福祉協議会役員 (理事・監事・評議員) 管外研修会が開催されました。 ～さかい利晶の杜 & バリアフリー2024～



利晶の杜にて

4月17日(水) 社協役員(理事・監事・評議員)管外研修会が開催されました。

午前中はさかい利晶の杜にて、堺出身の偉人(千利休、与謝野晶子)の歴史から茶道や短歌などの日本の文化に触れました。午後からはインテックス大阪にて4月17日(水)から19日(金)まで3日間開催されていた、西日本最大級の“バリアフリー2024”を見学しました。福祉や介護、医療に関わる全国からたくさんの企業や団体がブースを開設されていました。様々な最新の福祉機器・用具や災害時に役立つグッズを前に、皆さん熱心に説明を聞いたり、体験したりされました。役員同士の交流の機会にもなり、とても有意義な研修となりました。



▲バリアフリー2024 西日本最大級の総合福祉展にて▲

毎年7月は“社協会員募集”の月です

社会福祉協議会(社協)は、地域住民の皆様と一緒に住みよい町づくりを目指して活動する民間の団体です。行政からの補助金や受託金、共同募金配分金、皆様からいただく寄付金などを主な財源として事業を推進しておりますが、補助金などによる収入にも限界があり、さらなる地域福祉の向上を目指すために自主財源の確保が急務となっております。

本年度につきましても、『社協一般賛助会費』(1口500円)を、各地区福祉員会を通じましてご協力のお願いをしておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。また、更に社協の事業および活動にご賛同いただける方々を対象に『特別賛助会費』(1口5,000円以上)を合わせて募集させていただいておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

ご協力いただいた一般賛助会費の半額は、各地区福祉委員会の活動費として、もう半額は社協ボランティア関係事業の財源として、特別賛助会費につきましても、全額社協の福祉活動の財源としてそれぞれ活用されています。

※社協会費の納入は、直接社協事務局にお届けいただくか、“大阪南農協太子支店”から、備え付けの専用振込用紙(手数料無料)にてご協力をお願い致します。

※取り扱い口座

大阪南農協 太子支店 普通 No.9737383

(福)太子町社会福祉協議会 会長 土井武久(ドイタケヒサ)

令和5年度事業報告及び決算報告 並びに令和6年度事業計画及び 予算が承認されました！



令和6年3月に令和6年度の事業計画および予算、令和6年6月に令和5年度の事業報告および決算報告についてそれぞれ審議が行われました。いずれも理事会及び評議員会で原案どおり承認されました。

令和6年度 事業 計画

1. 社協組織の強化と財源基盤の強化

- ①三役会・理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③監査の実施
- ④その他諸会議の開催
- ⑤役員研修会の実施及び各種研修会への参加
- ⑥保健・福祉・医療関係機関・団体との連携の強化
- ⑦社協会員の加入促進（一般賛助会員・特別賛助会員・組織構成会員）
- ⑧自主財源の確保（郵便切手類販売・自動販売機設置など）
- ⑨広報・啓発活動の推進
 - ・社協広報紙『ふれあい』の発行（3回/年）
 - ・ホームページの運営、SNSを情報発信ツールとして活用
- ⑩適正な事業運営と事務の透明性の確保及び財政規律の強化
- ⑪社会福祉法人としてのコンプライアンス（法令遵守）の徹底
- ⑫地域福祉活動の支援にかかる連携協定に伴う政策協議・実務協議の開催

2. 地域福祉事業の推進

- ①地区福祉委員会活動の充実と運営の強化
 - ・委員会の開催及び委員研修会の実施
 - ・地区ふれあい広場及び世代間交流事業の充実
- ②小地域ネットワーク活動の推進
 - ・いきいきサロン活動の推進及び見守り友愛訪問活動の推進
 - ・いきいきサロン代表者連絡会及び研修会の開催
- ③地域福祉活動計画に沿った取り組みの推進
- ④生活支援コーディネーターによる地域包括ケアシステム構築の推進
 - ・SASAE 愛 太子（地域づくり協議体）による地域づくりの推進
- ⑤コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による伴走型支援の推進
- ⑥地域共生社会の実現に向けた重層的相談支援体制整備の推進
 - ・地域力強化支援員による「支え合いつながるまち」の推進
 - ・相談支援包括化推進員による多機関協働の包括的支援体制づくりの推進
- ⑦車イス移動車（ふれあい号）貸出し事業の実施
- ⑧町と連携した移動・外出支援事業に関する取り組みの推進
- ⑨町と連携した『地域づくりからの支え合い勉強会』への取り組みの推進
- ⑩民生委員児童委員協議会と連携した地域福祉の取り組みの推進
- ⑪地域の防災減災の取り組みに関する勉強会・研修会の実施

- ⑫防災訓練等への参加・協力
- ⑬施設連絡会による地域貢献事業の推進
- ⑭福祉教育（学習）に関する取り組みの推進
- ⑮ICTを活用した地域や属性を超えたつながりづくりの推進
- ⑯生活総合機能改善機器を活用した介護予防の推進
- ⑰安心・安全ウォーキング事業の推進

3. ボランティア活動の推進

- ①ボランティアグループリーダー連絡会の開催
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア登録・斡旋の円滑化
- ④ボランティアグループ立ち上げ支援・活動支援及び活動助成金の交付
- ⑤ボランティア養成講座・研修会の開催
- ⑥手話通訳者養成講座の実施
- ⑦『ふれあいフリーマーケット』の開催
- ⑧府社協ボランティア連絡会事業への参加・協力
- ⑨夏のボランティア体験プログラムへの参加
- ⑩ボランティア活動に関する情報提供
- ⑪ボランティア情報紙『ボランティアだより』の発行（1回/年）
- ⑫被災地支援ボランティア活動の推進及び継続的な活動の実施
- ⑬大阪府内社協間災害ボランティアセンター運営支援者の育成
- ⑭各種養成講座の実施
- ⑮有償ボランティア活動（生活支援）への取り組みの推進と他団体との連携強化

4. 相談援助業務の充実と強化

- ①心配ごと相談事業の実施
- ②コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による総合生活相談援助業務の実施
- ③相談支援包括化推進員による多機関との協働の包括的な相談・支援の実施
- ④成年後見人制度利用への相談・支援の実施
- ⑤福祉サービス苦情相談の受付業務の実施

5. 大阪府生活福祉資金の貸付事業

- ①低所得者、失業者、高齢者及び障がい者の世帯を対象にした資金貸付窓口業務
 - ・福祉資金
 - ・教育支援資金
 - ・総合支援資金
 - ・不動産担保型生活資金
 - ・小口生活資金
- ②特例貸付債権管理事業
 - ・個々の状況に配慮した償還猶予等の案内を含むフォローアップ事業
 - ・生活再建支援事業

6. 生活困窮者世帯への支援の実施

- ①『愛の小箱』（独自事業）運営による生活困窮者及び低

- 所得者福祉対策の実施
- ②年末年始レスキュー太子事業の実施
- ③自立相談支援機関はーと・ほっと相談室との連携
- ④新型コロナ特別貸付借受け世帯に対するフォローアップ支援の実施

7. 日常生活自立支援事業の運営

- ①住み慣れた地域での在宅生活支援
- ②利用者の立場に立ち、信頼関係を大切にした対応と支援
- ③事故・トラブル等の予防対策の整備と事務の透明性の確保

8. 善意銀行事業

- ①善意で寄せられた寄付金及び物品の適正な管理
- ②住民や住民活動に還元できる効果的な運用の実施
 - ・ヘルストロン、生活総合機能改善機器の設置
 - ・継続的なスマホ講座の実施

9. 町共同募金会事務局の運営

- ①赤い羽根共同募金運動の実施（10月1日～）
- ②歳末たすけあい運動の実施（12月1日～）
- ③適正な運営と事務の透明性の確保

10. 福祉と人権に関する取り組みの推進

- ①社会的な援護を要する人々へのソーシャルインクルージョン（社会的包容）に関する取り組みの推進
- ②社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題に関する研修会への参加
- ③個人情報への適切な取り扱い
- ④人権研修等による人権啓発の推進

11. 受託事業の適正な運営と事務局業務の実施

- ①大阪府社協受託事業
 - ・大阪府生活福祉資金申請窓口業務
 - ・緊急小口資金等の特別貸付の仮受人へのフォローアップ支援事業
 - ・日常生活自立支援事業
- ②大阪府共同募金会受託事業
 - ・太子町共同募金会事務局業務
- ③太子町受託事業
 - ・総合福祉センター指定管理者業務（2020～2024）
 - ・生活支援コーディネーター配置事業
 - ・多機関の協働による包括的支援体制構築事業（多機関協働事業）
 - ・地域力強化推進事業（多機関協働事業）
 - ・サロン送迎事業
 - ・高齢者介護予防健康管理事業（地域リハビリテーション活動）
 - ・ふれあい農園事業
 - ・配食事業（「食」の自立支援事業）
 - ・手話通訳者養成講座事業
 - ・太子町老人クラブ連合会（和光会）事務局業務
 - ・太子町身体障害者福祉協議会事務局業務
 - ・太子町母子寡婦福祉会事務局業務
 - ・太子町手をつなぐ親の会事務局業務
 - ・太子町遺族会事務局業務
 - ・太子町生きがい人材センター事務局業務
 - ・日本赤十字社大阪府支部太子町分区事務局業務

令和6年度予算及び令和5年度決算

（単位：円）

収 入	令和6年度予算	令和5年度決算	支 出	令和6年度予算	令和5年度決算
会費収入	1,840,000	1,830,000	人件費支出	70,568,000	69,064,708
寄付金収入	450,000	445,000	事業費支出	22,603,000	21,935,619
経常経費補助金収入	44,049,000	43,022,999	事務費支出	1,330,000	1,368,276
受託金収入	54,156,000	53,715,501	貸付事業等支出	100,000	235,000
貸付事業等収入	100,000	225,000	助成金支出	3,662,000	3,816,040
負担金収入	265,000	326,800	負担金支出	258,000	239,200
受取利息配当金収入	20,000	20,578	その他の支出	0	0
その他の収入	600,000	837,160	返還金支出	0	0
施設整備等による収入	0	0	施設整備等による支出	10,000	312,400
その他の活動による収入	0	0	その他の活動による支出	3,149,000	2,727,720
積立資産取崩収入	0	0	予備費	200,000	0
前期末支払資金残高	34,140,000	36,509,389	当期末支払資金残高	33,740,000	37,233,464
計	135,620,000	136,932,427	計	135,620,000	136,932,427

※上記の決算関係書類については「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」ホームページより閲覧できます。

社協へのご支援ありがとうございます

令和6年1月～5月までの間に、社協へご寄付いただきました皆様

（単位：円）

寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額
木匠 康友	10,000	池田 修子	10,000	今川 充平	10,000
小路 隆文	10,000	村井 康彦	10,000	浅埜 清一	20,000
岩井 見江・由佳	10,000	蟹山 義彦	10,000	角田 清	10,000
小路 弘	10,000	梅川 雅史	10,000		
杉本 フジノ	10,000	筒井 有利子	10,000		
				（順不同・敬称略）	



手をつなぐ親の会総会 + BBQ 大会

5月11日(土)福祉センターで手をつなぐ親の会の総会とBBQ大会が開催されました。

当日は30名の参加があり、天気にも恵まれて風が心地よい最高のBBQ日和でした。青空の下で作る自分で好きな具材を挟んだハンバーガーは「とびっきり美味しかった!」との感想も頂きました。手をつなぐ親の会は知的障がいや発達が気になる子どもたちとその親の会で、夏には夕涼み会、秋は日帰り旅行、冬はクリスマス会を通じて交流を図り、子育ての情報や悩みなどを先輩パパ・ママに相談したり、子どもたちと一緒に楽しく笑顔で過ごせる場を事務局である社会福祉協議会もサポートしています♪



「いもこ茶ん」オープン!

5月6日(月・祝)東條地区に町内11か所目の高齢者交流サロン「いもこ茶ん」オープン!しました!「いつも元気に散歩に出ていた〇〇さん、最近みかけないねえ!」「この地区も高齢になってきて、みんな家から出てこなくなったね!」などの声をきくようになったことをきっかけに歳をとっても少し足が悪くなくても、みんなで楽しい東條、楽し

い太子町にしたいね!との思いから…誰もが楽しく参加できる交流サロンとして「いもこ茶ん」が立ち上がりました。

交流サロン「いもこ茶ん」は、磯長神社の南側に小野妹子の墓と伝えられる塚のある地区の東條集会所で曜日13:30~16:00(第2、第4週日は10:30~16:00)参加費100円で開催されています。ぜひご参加下さい。



Café de CHA-CHA × カフェこちがコラボしました☕

6月4日(火)13:00~15:00に福祉センター2階のCHA-CHAが、町内のママさんグループ「カフェこち」とコラボしました。

CHA-CHAのコーヒーと、こちさんの手作りスイーツプレート(内容はイチゴのアイスクリーム・林檎とレーズンのケーキ・季節のフルーツ♪)で、購入された皆さんは「美味しいの食べたら、気持ちが明るくなるね♪」、「ベリーグッド!!」と言いながら笑顔で召し上がっていました。こちさんたちも町内の方と交流でき「皆さんとおしゃべりできて私たちも楽しかった!」と話されていました。



また夏にもCHA-CHAとこちさんとコラボして、一緒に楽しいことをしていきたいねと話していますので、どうぞお楽しみに!

令和6年度 手話奉仕員・通訳者養成講座 受講生を募集します

【入門講座】

開 講 講 座	定 員	時間・場所
金曜日 昼の部 7月26日(金)から 毎週金曜日 (全10回)	7名	14:00~15:00 役場3階 会議室2・3

※修了された方はそのまま【初級講座】金曜日の昼の部に移行できます。

【初級講座】

開 講 講 座	定 員	時間・場所
金曜日 昼の部 10月25日(金)から 毎週金曜日 (全20回)	7名	14:00~15:00 役場3階 会議室2・3

【中級講座】

開 講 講 座	定 員	時間・場所
火曜日 夜の部 7月30日(火)から 毎週火曜日 (全30回)	7名	19:30~20:30 役場3階 会議室2・3
金曜日 昼の部 ★令和5年度受講生のみ対象 7月26日(金)から 毎週金曜日 (全30回)	7名	15:30~16:30 役場3階 会議室2・3

【上級講座】

開 講 講 座	定 員	時間・場所
金曜日 夜の部 7月26日(金)から 毎週金曜日 (全30回)	10名	19:30~20:30 役場3階 会議室2・3

※初めて受講される方は入門講座（金曜日昼の部）の受講をお勧めします。

※これまで手話のご経験がある方で、初級～上級講座を受講希望の方は講師と要相談となります。

※受講料なし。但し、テキスト代3,500円はご負担ください。

令和6年能登半島地震への支援

被災地社協を支援

令和6年能登半島地震の発生後、石川県内の災害ボランティアセンターの運営支援として、3名の職員を派遣しました。1名は志賀町、2名は七尾市でそれぞれ1週間ずつ現地社協の支援を行って来ました。



ボランティアワゴンを運行

4月5～6日にかけて石川県志賀町に向けてボランティアワゴンを運行しました。大阪狭山市社協、河内長野市社協、太子町社協の有志の25名が集い、被災者に寄り添ったボランティア活動を行いました。



【令和6年能登半島地震災害義援金中間報告】

設置場所	募金額	設置状況
太子町役場	88,637円	設置中
太子町立総合福祉センター	33,066円	設置中
道の駅 近つ飛鳥の里・太子	28,052円	設置中
太子温泉	4,050円	5/31まで
JA 大阪南 太子支店	301円	2/29まで
サンプラザ 太子店	15,556円	設置中
生涯学習センター 太子の森	4,966円	設置中
やわらぎ保育園	6,256円	3/15まで
やわらぎ幼稚園	19,655円	3/15まで
合 計	200,539円	

令和6年1月5日～令和6年5月31日の間に各所に設置した募金箱の送金総額です。

あなたの暮らしを守るサービスです にちじょうせいかつ じりつ し えん じ ぎょう ～日常生活自立支援事業～ (旧：地域福祉権利擁護事業)

日常生活自立支援事業というむずかしい名前ですが、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理などの支援を社会福祉協議会が行います。

- 福祉のサービスが利用できない（福祉サービス利用に必要な手続きを行います）
- お金のやりとりに自信がない（福祉サービスの利用料を支払う手続きを行ったり、年金の振込みを確認したりします）
- 通帳の管理が心配（通帳や大切な書類をお預かりします）

詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局
(☎98-1311) までお気軽にお問い合わせください。



ボランティア体験プログラム

今年もボランティア体験プログラム「テーマ:想像だけでは“ボランティア”というものはできません」を実施します！今年例年のプログラムのほか、毎年10月に実施している赤い羽根の共同募金で使用している募金箱に自分がイラストした貯金箱が街頭に設置される「募金箱づくり×防災学ぼう」や福祉センター内にある「喫茶CHA-CHAのボランティア体験」「福祉センター太子くん号に乗ろう」など、去年とは違う内容も用意しています♪

人数に限りがありますので先着順となっております。詳細は太子町社会福祉協議会ホームページ等でご確認ください。内容によっては対象年齢を設けていますが子どもから大人、お年寄りまでみなさんが参加できる内容となっておりますので、ぜひボランティアのきっかけづくりにご参加ください！

じっせん
ボランティアは実践。

そうぞう
想像だけでは
“ボランティア”というものを
まな
学ぶことはできません。



太子町ボランティア体験プログラム
2024

(福)太子町社会福祉協議会

Go! Go! 献血

令和6年度の献血の日程は以下の通りです。

日程 令和6年7月26日(金)
11月22日(金)
令和7年3月28日(金)

時間 10:00~12:00
13:00~16:00

場所 町立保健センター

「その一歩が、
だれかの一生になる。
はたちの献血」



山産株式会社様より 軽自動車を寄贈いただきました!!

令和6年6月12日(水)、太子町山田の山産株式会社様より、軽自動車をご寄贈いただきました。

ご寄贈いただきました軽自動車は、広く地域福祉活動に使用させていただきます。ありがとうございました。



ご長寿 お祝い事業の お知らせ

太子町社会福祉協議会では、太子町に居住され、町会・自治会に加入（5年以上継続して加入）されている満90歳のお誕生日を迎えられた方に、ご長寿をお祝いしてお祝金（10,000円）を、また、満100歳のお誕生日を迎えられた方にはお祝金（30,000円）をお贈りしています。

該当される方は、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお知らせください。

※お祝金の申請期限は、お誕生日を迎えられてから1年以内とさせていただきます。おめでとうございます。



心配ごと相談

・相談日 毎月10・25日
(但し、土曜日の場合前日)
(日曜日の場合翌日)

・相談員 民生委員児童委員・主任児童委員
社会福祉協議会職員
・相談時間 13:30~15:00
・場所 太子町役場1階相談室

社協は“誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり”をめざしています。



編集後記

“ふれあい”第126号をお届けします。

太子町社会福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい” TEL 98-1311 FAX 98-2111